

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ① サプライチェーン全体の情報の共有・可視化による業務効率化を実施する。
- ② 拠点間輸送で21mフルトレーラーによる輸送の生産性向上に取り組む。
- ③ グリーン化への取組として、EVトラックを導入する。
- ④ 共同配送による環境に配慮した物流の生産性向上に取り組む。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

- ① 取引先には不当・不合理な依頼をせず、取引価格については相場等に基づき合理的に依頼・交渉します。
- ② 当社は、ニッコンホールディングスグループの一員として、「ニッコンホールディングスグループ行動指針」に則り、安全最優先を信条とし、法令・社会ルールを順守し、社会に信頼される企業を目指します。

2024年5月31日

(2026年1月1日 更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社イトー急行

代表取締役社長 柴山 隆